

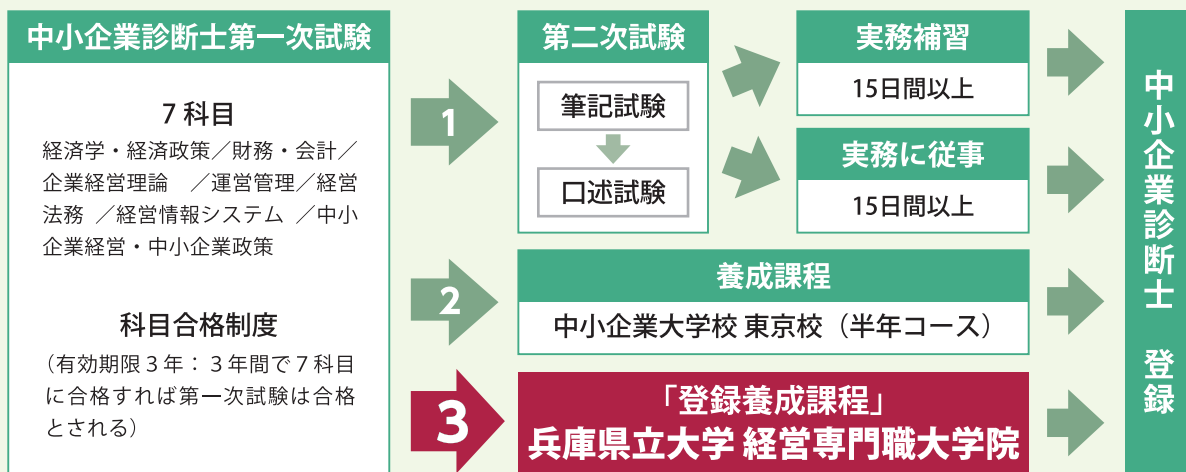


“MBA+中小企業診断士”という選択。

中小企業診断士になるための第3の選択肢、それが「登録養成課程」です。

中小企業診断士は経営コンサルティング分野唯一の国家資格です。従来、中小企業診断士として登録するためには、資格試験を受験するか、中小企業大学校東京校（独・中小企業基盤整備機構）が開講する養成課程を受講するしか方法がありませんでした。しかし、平成18年度より国の基準に準じたカリキュラム等を保有する民間企業や大学も、養成課程の設置機関として登録できるようになりました。本学の登録養成課程は2010年4月に設置され、国公立大学では唯一の存在です。

<中小企業診断士の登録までの流れ>



兵庫県立大学の中小企業診断士登録養成課程の特長

1. MBAの学位を取得することが可能です。

本学登録養成課程のカリキュラムは経営専門職大学院の科目と連動しています。必要な要件を満たすことにより、修了時にMBA（経営管理修士）を取得することができます。

2. 土曜中心の授業で働きながらでも学ぶことができます。

講義は土曜日を中心に開講されますので（一部日曜・平日開講）、多忙なビジネス・パーソンでも受講することができます。本学を目指す皆様の熱意と行動力に期待しています。

3. 経営専門職大学院ならではの知識とスキルを身に付けることができ、人脈作りもできます。

各分野の第一線で活躍する専門家による多彩な科目を修得。卒業後も、講師、OB・OG、地元産業界、行政機関とのネットワーク、さらには旧神戸商科大学から受け継がれる伝統が、産業界で活躍する皆様をフォローする力となります。

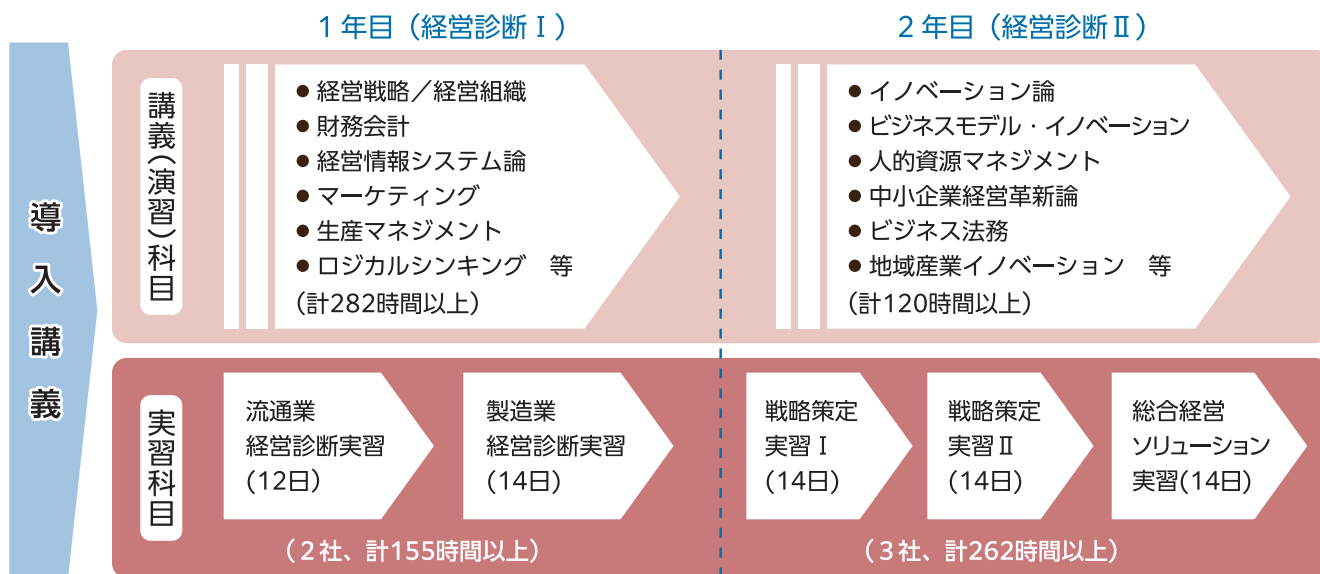
4. 厚生労働大臣指定「専門実践教育訓練講座」給付金を活用できます。

一定の条件を満たし申請を行えば、本学に納付した学費等（教育訓練経費）の一部を受給できます。

※本制度に関する詳細は厚生労働省HP、ハローワークにてご確認ください。

兵庫県立大学 経営専門職大学院 中小企業診断士登録養成課程の概要

目的	企業の戦略的な問題発見・問題解決について高度な経営理論と現場感覚に根ざした助言ができ、かつ地域経済の活性化にも資する中小企業診断士の育成を目指します。
期間	2年 ※入学年の3月に導入講義を受講する必要があります（8時間）
場所	兵庫県立大学 神戸商科キャンパス（所在地は下記参照）
募集人員	16名
講義内容等	(1) 履修科目：講義（演習）446時間以上、実習417時間以上（実習企業計5社）



- (2) 修得審査：本学が定める修得水準の審査基準により審査を行います。
- (3) 修了要件：次の(a)(b)いずれの項目にも該当した場合修了となり、修了者には中小企業診断士資格登録に必要な修了証書を交付します。
- (a) 前記(2)の評価の結果、必要な水準に達したと認められた者
- (b) 出席時間数が90%以上の者で、かつ受講態度が良好な者
- ※MBA（経営管理修士）学位の取得には、別途修了要件があります。

入試情報

※詳細は「学生募集要項」を参照。

- (1) 受験資格：中小企業診断士第一次試験の合格者（入学年とその前年）
※旧制度の第一次試験合格者の方はお問い合わせください。
- (2) 入試日程：①11月中旬～下旬、②1月中旬～下旬 ※2回受験可能
- (3) 選択コース：地域イノベーションコース（土曜日中心）に所属することが必要となります。
- (4) 受講料等：入学料 423,000円（県内在住者・内部進学者・特別入学外国人留学生 282,000円）
授業料（年額）535,800円 実習費（2年間）340,000円
※前年度の金額。旅費等は除く。

お問い合わせ先

〒651-2197 神戸市西区学園西町8-2-1 兵庫県立大学 神戸商科キャンパス 学務課
電話：078-794-5209 E-mail：B_School@gk.u-hyogo.ac.jp
ホームページ：http://www.u-hyogo.ac.jp/mba/